慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	文化人類学の応用について： 文化人類学における研究領域の拡大に関する若干の考察
Sub Title	Applied anthropology : an essay in changing anthropological studies
Author	十時, 厳周(Totoki, Toshichika)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1962
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.35, No.2 (1962. 2) ,p.1- 32
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19620215-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

文化人類学の応用について

——文化人類学における研究領域の拡大に関する若干の考察——

十時厳周

一　序
二　応用の問題点
　1　応用の意味
　2　応用の性格
　3　応用の歴史
三　応用の領域
　1　植民地行政
　2　戦時協力体制
　3　国際関係
　4　地域社会
　5　産業関係
　6　小数民族問題
　7　教育問題
四　応用の科学性
　1　科学性をめぐる論争
　2　倫理化の動き
五　結語

一　序

学問研究の発展過程をかえりみるとき、一方の極においては、ますます専門化が激しくなり、それぞれの専門領域に固執する傾向が生じてくるとともに、他の極においては、各個別専門領域に共通する特定の境界領域に研究を進め、既成の専門

領域を破壊しながら新しい統合化への傾向を生ぜしめるばあいがある。学問研究における専門化と統合化の気運は、つねに相対立しながら時代の流れとともに推移しているように思われるのである。

文化人類学の領域においても、専門化への固執と専門領域の破壊もしくは拡大化への方向とが、相対峙しているように考えられる。異民族である未開社会の文化を研究していた人類学者が、自己の所属する文明社会の研究を試みるようになり、文字をもたない僻地の種族集団を研究していた人類学者が、現代産業都市の大工場内の職場集団の研究を試みるようになつて、専門領域に関する前世紀来の既成の概念は大きく変貌しつつある。そして、専門領域の拡大化が急激に推進されると、その学問自体にとつても、一種の混乱がひきおこされることになり易い。このような気運は、社会諸科学の統合研究《拙稿(1957―a)》への方向と対応するものであるが、とくに、過去三十年間にあらわれた文化人類学の応用領域の拡大化は、その意味でも、文化人類学自体の学問構成に関する反省と整序を必要とするようになつた。

そこで、本稿においては、文化人類学の応用に関し、その応用領域の拡大・変遷の過程を、応用そのものの意味、性格、歴史および各特殊応用領域に関連させながら、考察してみたいと思う。

二　応用の問題点

さて、本題にはいる前に、まず、文化人類学の応用というばあいの、『応用』の意味、性格およびその歴史について検討しなければならない。

1　応用の意味

ヴィニック(1956)の『人類学辞典』には、応用人類学を「人類学者が奉仕しつつある集団の要求に合致するよう、人類学的知識を応用することであり、それには、勧告を与えること、管理施行すること、あるいは、指図すること、を含むであろ

う」と説明してある。つまり、人類学上のなにものかを、ある種の具体的目的にかなうよう、いろいろの型で利用することを意味している。このことを植民地行政といつた具体的なばあいにあてはめると、キーシング（1945）の説明のように、「行政官、宣教師、その他の実際家が直面するすべての状況、すべての問題に関する特定の知識を与え、その知識をそれに関連するもろもろの資料の、もつと広い脈絡のうちにおくこと」が、応用人類学者の役割だということになる。いいかえると、特定の実際的問題にたいして特定の知識を供給し、それらの知識を文化人類学の理論、方法にのつとつて、その文化の全体的脈絡から理解し利用することが、応用人類学そのものであると考えられている。

そこで、ヴィニックやキーシングと同じように、文化人類学の応用という意味は、文化人類学の理論、方法、知識、技術を、ある種の実際的問題に「応用」することと、ここでは一応考えておくことにし、さらに詳しい検討は後に加えることにする。

2　応用の性格

文化人類学の応用と応用文化人類学が果して同じものであるかどうかに関し、これまでに若干の論争がみられた。応用文化人類学というと、応用科学と純粋科学の関係をめぐる古くからの論議がむしかえされる。科学方法論、あるいは、学問論として、とくにドイツの社会科学者により、それぞれの科学の学問的位置づけの問題が論じられたのは、すでによく知られているところである。この二つの対立概念の問題は、また、マイアー（1957）の指摘するように、科学的研究と実際的研究、といつた別の言葉でもつて論議されている。科学的研究は、それが一般的基礎的研究あるいは特殊的部分的研究であろうとなかろうと、知識それ自体のために、知識のための知識を求める研究であるばあいをさし、実際的研究は、これに反し、ある種の実際的目的に役立つための実利的実用的な研究をさすように考えられている。

ところで、まつたく純粋な科学的研究、まつたく実用的な実際的研究というものは、結果的にみると、現実には余り存在

しそうもない点が指摘されねばならない。というのは、知識のための知識を求める研究の成果は、他のひとびとによつて、実際的な特定の目的に役立たしめられることがあり、同じように、実際的目的のための研究の成果も、別の観点からすれば、知識のための知識の拡大に貢献しうることがあるからである。このように、最初の研究意図はどうあろうとも、その研究の成果は、必ずしも最初の意図どおりに、限定された意味のみをもつものとは限らない。たとえば、天文学研究の成果は、しばしば航海術に応用され利用されてきたが、航海術に応用するための、特定の天文学が研究されたと同じように、そのような意図をもたない天文学のための天文学の研究も、しばしば航海術に利用されてきたのである。このように、同じテーマの天文学の研究をしていても、研究者の意図によつては、それは、科学的研究とも実際的研究ともよばれうる場合がある。つまり両者の区別は、研究者の意図が一つの目安になつており、それを除けば、その区別はすこぶる曖昧になり易いと考えられるのである。

そこで、学問論としての応用科学、あるいは、応用文化人類学という学問が成立するか否かの問題は別として、ここでは、文化人類学の応用ということを広い意味に解釈し、研究者の研究意図の如何にかかわらず、文化人類学の理論、方法、知識、技術が実際的問題の解決に役立たされるばあい、それを文化人類学の応用とよび、研究者の意図が最初から実際的問題の解決にあるばあいを限つて、それを応用文化人類学とよぶのが便宜的であると考えられる。

広義の文化人類学の応用には、したがつて、いろいろの性格のものが含まれることになる。実際問題の解決を直接意図した『応用文化人類学』をはじめ、解決に間接的に利用される『文化人類学』全般の諸理論、方法、知識、技術が含まれることになり、さらに、理論、方法、知識、技術のいずれに重点がおかれるかによつても、種々の性格上の相違がみられるようになる。たとえば、保健衛生上の見地から、食生活の側面のみについての人類学上の知識を応用しようとする試みもあれば、主として人類学的方法による綿密な参与者観察法により、われわれの生活する現代社会のある小さな職場集団を、人類

学的に研究しようとする試みもある。さらには、植民地統治の領域で人類学者を政府の一員として組織的に採用し、人類学上の理論、方法、知識、技術を大規模に役立てようとする試みがある。このように、それらの試みにはそれぞれの性格上の相違がみられるが、これらの相違は、また、過去の応用の歴史とともに変化してきたといつてよい。

3 応用の歴史

文化人類学の応用の歴史は、勿論、文化人類学の形成の時期から始まるとみるのが妥当である。それでも、人によつては、それ以前の宣教師や行政官の活動に、応用人類学の萌芽をみいだそうとすることがある。西暦六〇一年、法王グレゴリー七世は、ブリトンの異教徒を改宗させるため彼らの偶像や祭殿をカトリックの礼拝堂に改装し、犠の習慣をキリスト教徒の聖餐に代置せしめるよう勧告している。異民族、異教徒の風俗習慣をキリスト教徒への馴化に利用しようとした点に、応用人類学的な心がまえがみられるというのである。

それはともかくとして、文化人類学の応用は、西欧諸国の植民地支配の歴史とともに発展してきたことは事実のようである。この方面の先駆者は、インドネシアを支配したオランダの民族学者たちであつたといわれている。オランダ当局が相手としなければならなかつたもろもろの種族に関するあらゆる種類の情報を集め、それらの地方語や地方文化、とくに、地方的な掟や習慣等の慣習法を記録するために、これまで多くの民族学者が利用されてきた。それらの資料が植民地統治に利用されたことは勿論、植民地行政官を志すものも、それらの知識に通暁していなければならない仕組になつていた。そのために、十九世紀のはじめ頃から、行政官のための特殊学校が設けられ、民族学の組織的な訓練が施されていた。ヘルド(1953)の論文「行政の応用人類学——オランダの場合」によると、そこで教えられていたのは、インドネシア地域の哲学、歴史、宗教、法律、を含むいわゆる「インドネシア学」とよばれるものであり、この種の試みの比較的組織化された最初の例であつたといわれている。

フランスおよびベルギーは、ややおくれて前世紀後半に、同じような植民地行政官のための組織的な民族学の訓練をはじめている。また、北アメリカでも、やや時期的にはおくれるが、インディアン対策に人類学者の協力がみられるようになつたのは、アメリカでの応用の最初の一齣に当るとみてよい。

かつての植民帝国イギリスは、改めて指摘するまでもなくこの方面で主要な役割を演じ、各大学や研究所の人類学部門は、植民地統治の実際的問題と密接な関係のある研究に従事していた。よくいわれることだが、イギリス社会人類学の機能主義は、植民地統治の実際的現実的要請と決して無関係ではなかつたようである。原住民と白人の接触が深まるにつれ「文化接触」の研究が次第に増加したが、これら機能主義の立場からする研究は、原住民を支配、統制する上でもつとも便利な有用な資料となつたことはいうまでもない。原住民社会の社会構造や機能が明らかにされると、それらを利用して、かの悪名高い「間接統治」の方式がますます有効に作用する仕組になつていたのである。

ところで、文化人類学の応用領域は、ティティヴ(1959)も指摘するように、過去三十年間に急激に拡大されてきた。たとえば、北アメリカにおいては、地域社会、少数民族問題、都市化、工業化、事業経営、労使関係、一般教育、公衆衛生等の諸領域に人類学者の顕著な進出がみられ、また、国際的にみても、インド、中国、日本のような非西欧的文明に属する地域社会の研究、あるいは、最近とみに盛んになつた地域研究、国民性の研究、低開発国援助に伴う技術衝撃の研究等に人類学者の果す役割が増大している。そして、三十年以前には予想もできなかつた事態が、現におこりつつあるのである。

このような変化がおこつた原因として、人類学教育の普及、人類学者の増加、戦時戦後の国家的要請、社会諸科学の交流・接近などで多くの要因をあげることができる。なかでも重要なのは、最初にも指摘したように、ここ二・三十年にわたる社会諸科学の統合化の気運と、文化人類学の応用領域の拡大との、両者の間の密接な関係に注目することであろう。とくに、文化人類学、社会学、心理学および精神医学の四つの学問領域相互の間のめざましい交流は、前にあげた新しい領域へ

の文化人類学の進出の一つの原動力となつたといつて過言ではない。たとえば、文化変容（acculturation）の研究を、その一例としてあげることができる。もともと、歴史的な研究として発足した文化変容の研究は、一九三〇年代に盛んになりはじめた「文化とパースナリティ」研究に影響されながら、文化人類学と心理学との間の密接な交流関係をつくりだし、さらに、異民族の西欧化、近代化の過程におこる諸問題の解決に、その研究成果が活用されるようになつたのである。また、逆に、ニューギニーの諸族について文化とパースナリティの研究に従事していたミード（1928, 1930, 1942）は、その研究成果から、アメリカ青少年の教育に関する比較人類学的な、新しい教育学上の知見を発表している。応用領域の変化の過程をしめす歴史的な一つの段階であつたといつてよい。

過去の応用の歴史は、このように、文化人類学の理論、方法、知識、技術の上の変化、拡大の流れとともに変貌してきたが、それにともなつて、応用の性格や応用の領域にも著しい変化がおこつたのである。

三　応用の領域

過去三十年間に、文化人類学の応用領域に急激な変化がもたらされたことを指摘してきたが、それらの新しい応用領域について、さらに個別的に詳細な検討を加えることが重要であろう。応用の領域に関しては、すでに各方面にわたり、その全てを網羅することは不可能であり、また、国別によつても事情が異なるので、ここでは、とくに、アメリカにおけるばあいを中心に、代表的な七つの問題領域に限つて個別的に考察することにする。

1　植民地行政

白人による有色人種の支配は、西欧諸国の植民政策に露骨にしめされてきたが、それも文化人類学上の知見に強く依存してきた点は、だれしも否定できないであろう。そして、文化人類学は帝国主義の御用学問になり下つたという一部の批難

も、あながち無意味なことではなかつたのである。応用人類学が植民地支配とともに発展してきたことは、文化人類学の応用にとつても、その意味で、不幸な出発であつたといえるかもしれない。

第二次大戦後、東南アジアやアフリカの旧植民地諸国が次々に独立し、その限りにおいて白人施政者のための応用人類学者は後退していつたが、国連信託統治下にある原住民その他の統治に関し、新しい装いをこらした応用人類学者の活躍は、しかしながら、一そう活潑になつているとみてよさそうである。

戦後、かつて日本が管理していた旧南洋群島の統治を委託されたアメリカは、これまでに接触したことのない異民族の管理という新しい任務に直面し、行政の分野に人類学者を組織的に採用しようと試みた。新しい信託統治は、文官の身分をもつ高等弁務官を最高責任者とし、それを補佐する各部局のスタッフが行政上の立案、施行の監督に当ることになつたが、その政治局に、スタッフ・アンソロポロジストとよばれる首席人類学官が参加することになつた。そして、第一線の各地区行政官のもとに、ディストリクト・アンソロポロジストとよばれる次席人類学官が、パラオ、ヤップ、トラック、ポナペ、マーシャルの各地区に配属された。各地区人類学官は、それぞれの地区の原住民の文化一般に関する基礎研究から、各行政細目の各原住民におよぼす諸影響についての特殊調査にいたるまで、あらゆる種類の調査研究に従事した。首席人類学官は、行政方式の決定、伝達、施行等の記録保持のため、たえず、各地区人類学官との連絡を密接にし、彼らからの報告を受ける義務があつた。さらに、各地区人類学官は、定期的に一堂に会し、首席人類学官の司会のもとに、各地区の行政状況、各種情報の交換をおこない、相互の連絡を密にする仕組になつていた。

首席人類学官として、その衝に当つたバーネット(1956)によると、このような試みは、応用人類学の非常に大規模な実験であつたといわれている。政府職員の一員として参加する人類学官の役割を他の部局の職員の役割とどのように調整すべきか、あるいは、人類学官の責任と権限、その命令系統をどうすればよいか、といつた点につき種々の実験と改善が試みられ

たのである。つまり、異民族統治の上で文化人類学はどこまで有効に応用されうるか、といつた古くからの問題を組織的体系的に実験したものと考えられる。このように、植民地行政の応用分野は、この種の試行錯誤の段階をへて、将来ますます組織化され強化されうることが予測されるのである。

ところで、その頃、首席人類学官が直面した劇的な事件に、ビキニ環礁の原住民の問題があつた。ビキニ環礁といえば、すでによく知られているとおり、原爆実験のおこなわれたところであるが、一九四六年三月、実験にさきだちビキニ島民は、アメリカ軍の命令により、ロンゲリックという無人島に移住させられていた。しかしながら、この新しい居住地で、原住民たちは半ば飢餓の状態におちいつてしまつた。新しい島は、ビキニ島に較べ、決して天然資源に欠乏しているわけではなかつた。したがつて、新しい島で飢餓に陥るのは不思議なことだと考えられていた。軍政部はとりあえず食糧を投下し、島民の危急を救うことにした。そして、一時的にクワジャロン島に再移住させ、住居、衣服、食糧を提供し、働きたいものには軍の建設工事に優先的にやとうことをも申入れた。さらに数カ月たつと、ビキニ島民は次にキリ島に移住したいといいだし、自分たちの間で移住の決議をなし、一九四八年十一月に実行してしまつた。しかし、彼らが住みたいといつたキリ島には、天然資源は乏しく適当な船着場もなくて、軍政部からの援助物資の陸上げや島内コプラの搬出に非常な困難が伴つた。そこで、高等弁務官から人類学官に調査の命令が下され、首席人類学官はただちに調査のため、五週間にわたり島内に滞在した。キリ島の調査は、典型的な植民地応用人類学の一例であつた。島の地理的環境的構造、水源、農耕、食糧資源、資源利用度が調査され、原住民の不可解な態度は彼らの内面的動機の文脈から分析された。そして、結局、ビキニ島民はキリ島に止つてもよろしいという前提のもとに、そこでの教育および農耕振興のための新しいプログラムや、貿易のための資金およびボート購入のための資金の貸出、島内連絡事務所の設置等が勧告された。この問題を調査したメースン(1950)によると、ビキニ島民がロンゲリック、クワジャロンの両島を嫌つて、もつとも不便なキリ島に落着こうとした動機には、次の

ような事情がひそんでいたといわれている。ビキニ島民は、カブアーとよばれる大酋長のもとに、形式上古くから従属する形をとつてきたが、ロンゲリックやクワジャロンは、形式的に他の大酋長に従属するものであつたので、それらの島に移住することは、別の新しい大酋長の支配下に入ることを意味した。その点、キリ島はどの酋長にも属していなかつたので、それは、かつての彼らの大酋長カブアーに代り彼らの生活と福祉の面倒をみてくれることになつた新しい大酋長、アメリカ軍から与えられるに適わしい島だと考えられていたのである。原住民の思いもよらないものの考え方に、植民地統治の難しさがあつたわけで、この点を明らかにした人類学官の貢献は、異民族との接触が続く限りなくなりそうもないように思われる。

2　戦時協力体制

第二次大戦の勃発とともに、挙国一致、すべての戦力を戦争目的完遂のために捧げたのは、アメリカにおいても全く同じであつた。北アフリカ、西ヨーロッパ、東南アジアへと戦線が拡大されるにつれ、三軍の情報部はますますその道の専門家の協力を必要とするにいたつた。そして、他の多くの社会科学者とともに、人類学者の献身的な協力がみられたことはいうまでもない。

日本研究家として有名な『須恵村』の著者エンブリー(1943)が、軍情報部の要請にしたがつて太平洋地域原住民対策の顧問となつたのは、その一例である。とくに、当面の敵、日本兵の不可解な行動を理解することは、アメリカ軍にとつて非常に重要な任務の一つであつた。一九四六年に発表された有名なベネディクトの『菊と刀』が、このような国家的目的に根ざす戦時情報局の要請によつたことは、すでによく知られているとおりである。ベネディクト以外にも、ゴアラー(1949)その他の多くの人類学者が、日本文化の人類学的研究に従事した。日本が無条件降服する可能性を予測しようとして、日本歴史にあらわれた玉砕型と開城降参型の戦争史が研究され、その結果、玉砕型よりもはるかに開城降参型の多いことが判明したのもその一例であつた。とくに、日本人の性格形成に関する国民性の研究に多くの努力が払われ、国中の人類学者は、まる

で、敵国研究に動員されたかの観があつたといわれている。さらに、ローウィ(1954)のドイツ研究をはじめ、敵国側の研究のみならず、連合国側の協力関係の改善、相互理解促進のための研究も併せおこなわれた。一九四五年に発表されたミードのパンフレット「イギリス社会におけるアメリカ軍隊」はその一例である。その後も盛んにおこなわれた、いわゆる「国民性の研究」は、戦時協力体制下の実践的研究活動の副産物であつたといつてよい。

大戦終了時の旧敵国対策の決定に際しても、人類学者の意見が求められた。天皇退位説が問題となつたとき、国民性の研究者ゴアラーは、日本文化における天皇制の意味を分析し、天皇を通しての終戦処理を連合軍に勧告するメモランダムを発表している。また、東京に進駐した連合軍最高司令部民間情報教育局に所属する世論・社会調査課には、多くの人類学者、社会学者がいたことはよく知られているとおりである。

さらに、アメリカ国内における日本市民の強制退去にともなう行政管理の面でも、一部の人類学者が政府によつて動員されていた。戦争の勃発とともに、太平洋沿岸のすべての日系人がアリゾナのキャンプに強制収容されたが、この新しい収容所での生活は、人類学者たちによつて最初の段階から組織的に研究されていた。レイトン(1945)の著書『人びとの統治』は、この間の出来事を詳細に記述しており、収容所内自治組織の育成、収容所建設計画、収容所内社会組織の崩壊等、多くの実際的問題を応用人類学的な立場から研究している。なかでも、スパイサー(1952)の論文集に収録されているように、収容所内の日系市民を綿つみ労働にひき出そうとして失敗した事件や、戦争末期の日系市民の自由化にたいする日系側自体の抵抗など、文化人類学の応用の、典型的な事例研究がおこなわれている。

戦時協力体制のもとに急激に発展した応用的研究には、単に専門的な情報を提供することから、人類学上の、理論、方法、知識、技術の大規模な組織的活用にいたるまで、あらゆる種類の協力活動がみられた。それらは、また、文化人類学の応用の飛躍的な発達をもたらしたのであるが、そのことは戦後の国際関係にもひきつづきみられるところである。

3　国際関係

第二次大戦終了後の米ソ二大陣営の対立を中心とする新しい国際状勢にともない、ポイント・フォアー政策その他の低開発国技術援助がおこなわれたが、この国家政策に人類学者の協力がみられたことはいうまでもない。それと同時に、国際連合のユネスコその他の機関を通じ、一部の人類学者が国際的視野のもとに活躍する新しい事態がみられるようになつた。なかでも、ハイチ・パイロット・プロジェクトとよばれるユネスコ人類学者の活躍は、応用人類学の分野に新しい息吹きを与えたといわれている。

一九四八年、ハイチ共和国の要請にもとづき、人類学者メトウロウの指揮のもとに、ユネスコ職員の人類学者たちは、マルビアル峡谷地区の応用人類学的な調査計画を立案した。この地域一帯は、人口過剰、耕地面積の不足、森林の濫伐、土地の旱魃、土壌の腐蝕、病気、貧困、周期的飢饉、広範な文盲率、農業の衰退、といつた後進地域特有のすべての難問題をかかえていた。予備調査と併行して、ともかくも、すぐに何らかの救済の手をうつ必要が感じられたので、とりあえず学校教育の改善から手をつけることになつた。言語担当の調査団員は、低学年の授業を、それまでのフランス語からクリーオル土語で教えるように勧告し、そのための特別の教科書を準備した。新しく有能な教員が招聘され、週三回の学校給食が開始されて、それまで腹をへらして居眠りばかりしていた生徒たちは、直ちに、みちがえるように活潑になつたといわれている。次に、政府の文盲撲滅運動をこの地域で大々的に促進することになり、その途の専門家は、クリーオル土語で書かれた絵入りの特別の教科書を準備した。そのために、ユネスコ本部から印刷機が送られてくることになつた。教育の専門家は、教育方法の再組織や、適当な遊戯時間の導入をはかつた。ユネスコは、また、コンミュニティ・センターを開設し、村落生活のあらゆる問題の相談にあずかることにした。センターにはポスターや図表、写真などが準備され、その一つ一つにまで、原住民にわかり易いよう細心の注意が払われた。土壌の改良保善のための新しい方法が研究され、農耕の専門家は新しい方法

を農民に指導した。そして、織物や民芸品の製作を奨励し、その展示会をアメリカの大都市で開催する労をとつたりした。また、小人数の医療班を組織したところ、それまで近代医学を敬遠していた住民たちも、彼らの手近なところで受けられる診療を喜んで歓迎した。

このような試みは、世界各国で種々の企画を試みつつあるユネスコ人類学者の、ほんの一例に過ぎないが、彼らの意図するところや、目的、方法、手段をしめす代表的な一例であるといわれている。

低開発地域の技術援助は、ユネスコや各国政府のみならず、民間団体や大学の研究所によつてもおこなわれている。コーネル大学の人類学者を中心にペルーでおこなわれたビコス計画は、この種の試みの代表的な一例であつた。調査計画にさきだち、ケチョア・インディアンの住むビコス地域を五年もの長きにわたり調査しつづけてきたコーネル大学のホルムバーグは、この地域で応用人類学の新しい実験を試みている。原住民の社会福祉を計ろうとするばあい、彼らの地方文化の枠組のなかから彼ら自身の力でたちあがろうとする動きを、人類学者はどのように援助することができるか、というのがこの新しい実験の中心課題であつた。科学者たちは、まず、原住民の主食である馬鈴薯の新種を提供し、耕作、肥料、防虫害についての新しい技術をアドヴァイスした。しかしながら、原住民は白人にたいし伝統的に疑い深く、最初の年にこの企画に参加したのは、わずか十七家族に過ぎなかつたといわれている。ところが、新種の馬鈴薯がこれまでの品種の二倍もの収穫をあげたので、第二年度には、八十五家族がこの企画に参加し、もつとも保守的な部落の首長すら参加するようになつた。さらに、原住民と協力して部落の学校を改築し、ペルー政府の協力をえて有能な教員を傭い入れ、学校給食制度を新しく開始し、また、医療班を組織して診療にあたつたのも、ハイチのばあいとまつたく同じであつた。農耕技術、学校教育、医療設備等に人類学者が干与したのは、ビコス住民の自主的な行為を援助するためであつたといわれている。ホルムバーグ(1955)は、この点について、精神分析の方法になぞらえながら、次のように説明している。自分自身で改善を求めながらも、いろ

いろの障害のために実行できないでいる人びとを、自分自身で悟り、また、自分自身で実行できるよう第三者の立場から援助するのが、応用人類学者の任務であると。このような新しい方針はアクション・アンソロポロジーともよばれ、かつての白人支配者のための白人による応用人類学と区別するための、新しい傾向にそうものであつた。つまり、それは、原住民自身の求める価値目標にそいながら、その生活条件の改善を援助する、応用人類学上の新しい一特殊部門ということになる。原住民本位の、原住民自身の考え方による、原住民自身の社会福祉の増進が、その究極の目的となつているのである。

ビコスの実験後、コーネル大学は、第二の企画としてタイ国を、第三の企画としてナバジョ・インディアンを選び、この種の新しい傾向の応用人類学の発展に重要な役割を果しつつある。

ハイチやビコスのように、一村落、一地方の生活改善のみならず、大規模な低開発国技術援助にともなう土着文化の変容過程、とくに土着原住民の精神衛生についても、かなり組織的な比較研究がなされている。とくに、ミード（1955）の『技術変化と文化類型』は、この問題を扱つた理論的、実際的研究として有名である。

国際関係では、この外に、戦時中からの継続として国民性の研究その他の多くの応用人類学的な活動がみられるが、方法としては隣接諸科学との統合研究が多くなり、対象としては未開社会から農民社会、文明社会へと移行しつつある。また、その性格の点においても、アクション・アンソロポロジーの新しい傾向にみられるように、従来の白人優位の考え方からなんとか脱皮しようとしつつあるように思われる。最近脚光を浴びつつある低開発国への「平和部隊」の企画も、このような方針に副うものと考えられるであろう。

4　地域社会

文化人類学の現地調査の方法は、一九三〇年代のアメリカ社会学者によつても、彼ら自身の社会、つまり西欧文明のもとにある地域社会の研究に応用されはじめた。現代社会の社会現象は、これまで主として、社会学者の研究にゆだねられてき

たが、その複合的な文化の全体性を認識する必要が叫ばれるようになつて、文化人類学上の理論、方法、技術を社会学の領域においても検討することを必要とせしめるようになつた。

一九二九年のリンド夫妻による『ミドゥル・タウン』の研究は、この種の傾向の口火をきることになり、一九三七年の再調査『ミドゥル・タウン――その変貌』とともに、その後の社会学者による人類学的研究の範型となつた。一九四一年には、デービィスその他が南部の黒人問題を中心とした地域社会の問題を、一九四五年には、ウェストのペンネームをもつ人類学者がアメリカの典型的田舎町、プレイン・ヴィルにおける人びとのライフ・サイクルを中心とした文化とパースナリティの問題を、それぞれ人類学的にとりあげている。さらに、アメリカ北部ニュー・イングランド地方の地方都市についての大規模な調査研究に、ウォーナー一派の有名なヤンキー・シティ叢書がある。オーストラリヤのムルンギン族の調査から、人口約二万の地方都市の調査に移行したウォーナー(1941)は、そこでも、未開社会のばあいと同じように、綿密な観察と長期にわたる面接によつて調査研究を進めた。このような企画は、かつては想像もできなかつた新しい冒険であつたが、アメリカ社会、アメリカ文化を特色づける成層構造の実態を摘出し、上中下の各階層のそれぞれ独自の副次文化と、その相互関係、その相違点を明らかにしようとした。その後ウォーナーは、他の二、三の地方都市において同様の調査研究に従事し、階層、階級問題についての精力的な活躍をしめしている。さらに興味あることは、このウォーナーの研究によつて、各階層別の典型的な消費者行動の実態が明らかにされたので、それらの調査結果は、アメリカ産業界のマーケティングその他に貴重な資料を供給することになつた点である。つまり、ウォーナーの一連の調査研究は、その最初の調査意図にかかわりなく、間接的に、実際的問題に有効に応用される結果となつたのである。文化人類学の応用の、一つのタイプをしめすものといつてよい。

ところで、同じ地域社会の問題をとりあつかつたレッドフィールド(1941, 1955)の類型的研究方式にも注目する必要があ

ろう。メキシコのユカタン半島で、長年、フォーク文化の研究に従事してきたレッドフィールドは、都市文明の影響下にあるフォーク社会の変容問題に注目し、純理論的な立場から調査研究を進めている。人類学上の理論、方法を現代都市文明との関連における小地域社会の研究に適用しようとしている点で、未開社会から現代社会への接近を試みる文化人類学上の、新しい領域の拡大とみてさしつかえない。その意味で、農民社会の人類学的研究に意欲をしめすレッドフィールド（1956）の『農民社会と文化』は、日本の農村社会学者にも示唆する点が多いように考えられる。

このように、応用領域としての地域社会の研究には、実際的問題の解決を直接の目的とする応用研究とは異り、人類学上の理論、方法、とくに、調査技術の現代社会にたいする応用に重点のおかれているものが多い。そして、この領域ではそれだけに、社会学者との統合研究が強まり、両者をハッキリ区別することがますます難しくなりつつあるように思われる。

5　産業関係

労使関係やヒューマン・リレーションズに人類学者が参加しているといえば、人びとは驚くかもしれないが、実は、ヒューマン・リレーションズ運動とよばれることのおこりは、人類学的な調査研究からはじまったのである。ハーバード大学ビジネス・スクールの研究者たちは、職場集団の作業能率を高めると思われる職場の照明度や、休憩時間、賃金支払制度等をいろいろと変化させて実験してみたが、最初の予想どおりの結果があらわれなかったので、作業能率に作用する重要な因子は、むしろ、労働者相互の人間的な関係に含まれているらしいことに気がついた。そこで、労働者とはこういうものだという既成概念を離れ、あたかも人類学者が未知の種族を観察するときのように、全く白紙の態度でもつて改めて近代社会の労働者をみなおすことから再出発した。これがロスリスバーガーその他による有名なホーソン実験のはじまりであり、いわゆる産業社会学の発端ともなつたのである。職場集団の綿密な観察、集団成員との集約的面接、その他の人類学的調査技術によつてあきらかにされた労働者の実態は、職場における労働者相互の人間的な交わりのよしあしによつて、その作業能率に

大きな変化があらわれるということであつた。このような認識にもとづいて、その後、職場におけるヒューマン・リレーションズ運動が一世を風靡したことはすでによく知られているとおりである。

経営の人間関係が重視されだすと、社会的組織と人間行動を研究してきた人類学者は、社会学や心理学の隣接諸科学の専門家たちとともに、経営の実際問題の解決に積極的に発言する機会をもつようになつた。なかでも、人類学者チャップル(1953, 1955, 1961)は、経営における人間関係の専門的コンサルタントとして、直接的実際的なヒューマン・エンジニヤリング、あるいは、人類学的工学とよぶ応用的性格を強くうちだした。そして、一九四一年、応用人類学会が組織され機関誌「人間組織」が発行されるようになつて、この方面の人類学者の活躍がとみに活潑になつた《拙稿(1957—c)》。

この機関誌には、経営の人間関係をはじめ、労使関係、賃金問題等の産業関係一般の諸研究が掲載され、それ以外にも、社会精神医学、社会事業、行政管理、地域社会組織等の、応用人類学上の新しい諸論文が発表されている。

産業関係に進出した人類学者たちのなかでは、チャップル以外に、ガードナー(1945)その他のシカゴ・グループ、ホワイト(1951)その他のコーネル・グループ等があり、一九四〇年代後半の有名な産業社会学論争に一役を買つている。論争のおこりは、その頃の産業関係研究の多くが、個々の職場集団、個々の労働者の微視的な研究に集中し、経営者のための実用本位の研究に偏り過ぎていたことにあつた。職場集団その他の調査対象は、まるで未開社会と同じように、自給自足の封鎖的な独立単位のようにあつかわれたが、それらは決してそのような孤立社会として存在していたのではなく、現代社会の他のあらゆる社会現象と密接不可分に結びあわされていたのである。前にのべたウォーナーの研究でも明らかにされたように、一地方都市の主要産業のストライキーすら、一工場、一地方都市の枠組を越え、アメリカ産業全体の歴史的推移と密接に関連しているのである。人類学的方法を現代社会に応用するばあいの、このような方法論上の問題にとくに注意する必要があることはいうまでもない《拙稿(1958)》。

そこで、産業関係における人類学的研究は、かつてクラックホーン（1949）が提唱した「産業人類学」（Industrial Anthropology）の新しい再構成を試みるべき段階にきているように思われる《拙稿（1960）》。

それには、経営における組織と人間行動の微視的研究、それに基く望ましい人間関係育成のための応用的調査、だけではなく、もつと広義の、産業現象一般に関する人類学的基礎研究が必要であるように思われる。そして、すでに工業化や技術革新が風靡しつつある新事態に直面している各種文化の変動過程や、オートメーションによる労働者側の価値観の変容過程等、人類学者のとりあげるべき多くの重要な問題が山積しているのである。

かくして、いまや、産業関係におけるこのような課題ととりくむ人類学者の数は急激に増大しており、将来の応用領域の重要な一分野になるものと考えられる。とくにわが国においては、明治以前の伝統的な価値観の残存と、明治以後の西欧的な技術と組織の導入との、両者の複合的な様相を解明しようとすることは、理論的見地からも、実際的見地からも、まさに人類学者にたいする適しい課題であるといえよう。

6　小数民族問題

黒人問題、ユダヤ人問題等、いわゆるマイノリティ・グループの問題に悩まされるアメリカでは、この問題に手を染める人類学者の数も少くない。前にのべたデービスその他の南部地域社会の研究は、白人と黒人の対立を中心に、両者それぞれの伝統的な価値観の相違、社会的地位従属の関係など、人類学的見地から問題の分析を進めている。一方、大都市スラム街における非行少年グループを観察したホワイト（1943）の『街頭社会』では、イタリア系市民を中心とするスラム街の社会構造、そのなかに展開される少年ギャングたちの集団行動、それを支配する地区政党ボスの権力構造等、長期間にわたる参与者観察法によつて克明に記述され分析されている。著者によれば、社会一般の通念から無秩序と悪徳の権化のようにみられているスラム街の生活は、その内部に入つて生活しその社会特有のものの見方にたつと、極めて秩序だつた繹りのある社会

集団だといわれている。ただ、アメリカ社会一般の価値構造とスラム街独自の価値構造との間にギャップがみられたわけで、社会問題としてのこの種の社会事業対策に、その後貴重な貢献をなしたといわれている。

少数民族問題は、また、ラテン・アメリカ諸国のように、さらには、最近独立した多くのアジア・アフリカ諸国のように、国内に多くの種族をかかえる複合社会の国々でも、非常に重要な問題となつている。国内諸種族の伝統的文化を破壊することなくその国家的統一を保持するために、それらの国々の中央政府は、人類学者の協力をつねに要求しているのである。ギリン(1954)によると、この方面の第一人者はメキシコであり、国家的統一と地方文化保存のための、各種の政府プログラムが運営されている。ペルー、ガテマラ、コロンビア、ブラジルもこの種の企画に熱心であり、土着インディオの現代社会にたいする適応を容易にするような、実際的具体的な援助計画が人類学者の協力によつて組織的に運営されている。

わが国でも、部落問題、基地の特殊女性問題等に関し人類学的調査研究がなされたが、そのばあいでも、文化的な価値規範の相違に注目することは、文化人類学のもつとも手なれた問題の一つであるといつてよいだろう。

7 教育問題

文化価値が個人に内在化され世代を通じて継承されていく過程について、文化人類学者は、文化とパースナリティ、文化化過程(enculturation)、学習過程、社会化過程等の研究から、多くの文化の比較検討を試みてきた。その研究成果は、やがて、文明諸国の教育問題についても有益な示唆を与えうるようになり、教育学者と人類学者との間の活潑な意見の交換をひきおこし、両者の緊密な協力関係がみられるようになつた。一九五二年、アメリカ人類学会の席上、文化人類学と教育学の関係が課題にのぼり、この二つの学問領域のそれぞれの理論、方法、課題、資料等の相互の関係を究明しようとする動きがおこつた。そして、これらの問題を組織的に話し合うため、九名の著名な人類学者と十三名の教育学者からなる、統合研究グループがスタンフォード大学に設けられ、前後八回にわたる討論集会がおこなわれた。

議題は、アメリカ社会における教育過程の、あらゆる側面を再検討することであつた。この会議内容を編集したスピンドラー（1955）の『教育と人類学』によると、地域社会の文脈における学校の価値づけ、思春期の前後における教育上の相違、アメリカ文化の教育上の断層等が討論の課題となり、文化、教育、コミュニケーション理論の相互の関連を整理しながら、教育学と人類学のそれぞれの理論の意味、限界を追求しようとしている。さらに、国際的相互理解のための教育・学習上の注意、黒人差別待遇問題に関するアメリカ最高裁判所決定をめぐる教育上の影響、が討論課題に追加されている。

人類学者の側では、パースナリティ形成過程における文化的価値規範の意味が重要視されたが、それは、各文化の比較研究からえられた過去の業績にもとづくものであつた。教育学者の側では、学校教育制度、教科書内容、教員の人的構成等のもつ教育学上の意味が検討され、アメリカ社会におけるそれらの社会的機能の分析に重点がおかれた。そして、両者の間で、たとえば、初等教育の教科書内容の詳細な分析とその再検討がなされた。これらの動きは、アメリカ社会の急激な変貌、国際的文化交流の急激な増大による、アメリカ社会自体の社会的必要性から生じたものと考えられるが、それに対応する新しい教育理念、教育方針が求められている証拠ともみられよう。しかし、スピンドラーもことわつているように、この種の企画は、いまだその途についたばかりの未開拓の領域なので、今後の一そうの発展が期待される現状にある。

スタンフォード・グループの一人、児童心理学者のフランクは、また、この討論に参加する以前に、国際的相互理解のための機関「文化動態センター」をユネスコの援助のもとに設立しようとした。後進国との交流やその援助計画を促進し、また、それぞれの国の基本的価値目標を明らかにしようとする学者、芸術家、詩人、劇作家、音楽家等の全ての人びとを援助し、彼らの間の密接な交流を計るための文化機構を設立しようとしたのである。そして、国際連合のもとに、あらゆる種類の民族的偏見をのり越え、あらゆる国家、あらゆる民族が平和的に共存できるような、そのような文化、教育、交流のための社会科学者の協力を要請している。その際の人類学者のうけもつ責任の重要さは、決して軽視できないであろう。

ところで、あらゆる文化の価値規範とその社会的意味を研究してきた人類学者は、応用人類学上の研究に従事するばあい、かくあらねばならないといつた当為の理念、価値規範を設定する問題に直面しなければならない。前にのべたスタンフォード・グループでも、この問題は、人類学者と教育学者の間で真剣に論議されたが、教育活動には、どうしても、かくあるべきだという一つの望ましい価値規範の設定が必要であり、そのこと自体が教育学上の重要な課題の一つになつている。これにたいし人類学の領域では、あるがままの種々の価値規範とその社会的機能が分析されてきたものの、それからの研究結果から、ある特定文化にはこの価値規範が、また、人類共同体にはこのような価値規範が是非とも必要だといつた当為の概念をおしつけることは許されていない。このような相対主義的な考え方が強く作用しているのである。それは、文化人類学の価値研究が、いまだ充分に成熟していないことにもよるが、将来、厳密な科学的方法にもとづく価値優劣の決定が可能になるような研究が進めば、あるいは、解決できる問題であるかも知れない。しかし、現状からは、文化人類学に当為の結論を期待することは極めて難かしいように思われる。あるがままの現在の諸価値規範を相互に認めあおうとする文化相対主義は、その意味でこの問題の解決の一つの糸口になつても、具体的な決定策をうちだすことができないように考えられる。文化相対主義をめぐる人類学の理論上の問題、たとえば、ビドネー(1953)の『理論人類学』にとりあげられているような、文化人類学と哲学との境界領域に位置する難かしい問題の究明が残されているのである《拙稿(1957—b)》。

そこで、このような現状のもとにありながら、これまでにのべてきた種々の応用人類学的研究が、一応、かくあることが望ましいといつた特定の価値意識の上にたたざるをえない立場にあるので、それらの研究の客観的な没価値的な科学性が疑われるようになるのである。

四　応用の科学性

科学的研究には、研究の客観性、中立性が要求される。それは、科学方法論の基本原則であるが、とくに人間行動を対象とする社会科学においては、自然科学のばあいと比較し研究者の意識的無意識的な価値観がその研究過程に陰に陽に滲透し易いので、それだけに、研究の客観性、中立性の維持に充分の注意が払われねばならない。応用研究のばあいは、さらに、明確な意識的直接的な具体的目標を目指しているので、この点の問題は一そう複雑になる。そこで、文化人類学の応用をめぐる科学性の問題、応用の際の倫理性の問題が次にとりあげられねばならない。

1　科学性をめぐる論争

応用人類学の立場を批判し否定しようとする論拠は、タックスその他(1953)の編集する『現在の人類学――その評価』に収録された著名人類学者の討論にみられるように、おおむね、次の二つに分けられるようである。

第一の論争点は、現在の文化人類学の理論、方法でもつて特定の文化を意図的にコントロールしようと試みることは、無謀な企てに近いという点である。科学的、客観的に文化をコントロールできるほど、現在の文化人類学は充分に成熟していないので、中途半端なエセ科学的な応用研究はすべからく科学者たるもののなすべきわざではない、というのがその論拠になつている。そこで、現在の段階では、曖昧な基礎にもとづく不完全な応用研究をおこなうよりも、もつと基礎的な科学的理論的研究にこそ精力を集中すべきだという、全面的否定論者の論旨が成立することになる。

これにたいし、応用研究を肯定する立場から次のような反論がなされる。一般的基礎研究が必要であると同じように、実際的応用的研究も必要である。というのは、医学の発達の歴史にもみられるように、基礎理論と臨床実験の緊密な併用から今日の実証的医学が生まれたのと同じように、文化人類学の領域においても両者の併存が必要だと考えられるからである。

だから、現在の段階で文化をコントロールしようとする試みは、別に非難されるべきことがらではなく、むしろ、幼稚なら幼稚なりに、将来のより一そう科学的なコントロールが可能になるための、それに必要な一つのステップと考えるべきだというのがその論旨になつている。この立場をさらにつきつめると、基礎理論の科学的妥当性はむしろ、現実的効用の証明によつて判断されるということにもなるであろう。

このような二つの立場の相違は、討論者の科学観、価値観にかなり影響されているように思われる。全面的否定論者は、知識のための知識、科学のための科学に絶対的価値をおき、それを冒瀆するような日常茶飯事の応用研究を蔑視する態度をしめしているようである。これに反し、全面的肯定論者は、伝統的な実利主義の哲学に影響され、理論の妥当性は実地の応用によつて確認されるべきだという態度をしめしているように思われる。そして、応用研究をめぐる賛否それぞれの立場は、おおむねこの両極端の内のいずれかに位置する中間型とみてさしつかえない。

ところで、この問題に関しては、次のように考えるのが適当であろうと思う。なるほど、文化を全面的にコントロールできるような充分な理論、方法をもちあわせてはいないが、ある種の側面をコントロールする際の、かなりゆきとどいた有効な理論、方法をすでにもちあわせることも事実のようである。だから、いちがいに応用研究を毛嫌いすることも、また、すべての応用研究を謳歌することも、ともに誤りであるように思われる。それよりも、もつと大切なことは、あらゆる応用研究に際して、その応用の基礎となる理論、方法、知識の妥当性と、その限界を充分に認識することである。さらに望ましいことは、応用の際にも、特殊的な部分的な科学的調査研究と同じように、それぞれの課題について、厳密な客観的観察眼を失わないことである。

第二の論争点は、応用研究が科学的客観性を保持しえたとしても、その応用目的、応用結果について、科学者はどのような責任を負うべきか、という点である。否定論者は、文化人類学上の理論、方法、知識、技術が、たとえば、ナチスのよう

な団体の非人道的な目的に利用される危険ありとして、文化、集団、個人をコントロールするいかなる試みもなすべきではないと主張する。また、ナチスのような計画的な意図がなくても、コントロールの力を善意に誤用する危険があるので、なおさらのこと、そういつた一切の試みをなすべきではないとしている。帝国主義的といわれる植民地政策に利用された過去の歴史は、この点、人類学者にも苦々しい経験として思い出されるに違いない。また、産業関係の一部の応用人類学者に、経営者的偏向のレッテルがはられるのも、あながち根拠がないわけではない。

肯定論者もこの問題を無視しているわけではなく、これまでの欠陥を次第に認識し、その対策を考慮するようになつている。科学者としての科学的研究と、社会人としてのその社会的責任との問題は、すでに人類学者の間において真剣にとりあげられているからである。

2　倫理化の動き

しばしばいわれるように、科学者は、その研究がある種の政策に利用されようがされまいが、研究自体の科学的妥当性にのみ深い関心をしめし、政策そのものには一切のかかわりをもつべきでないと考えられてきた。政策の決定、施行は、科学的研究とは別の次元の問題と考えられていたからである。タックス（1955）の論文「人類学と行政」でも、この理論と実践の関係がとりあげられているが、彼によると、もともと科学というものは善悪の道徳的判断から超越したアモーラルな存在であり、その価値判断は科学者自身ではなく一般大衆によつてなされるものであつて、したがつて、一般大衆の支持のもとに政策を決定する実際家の実践と　純粋に学問的な科学者の科学的研究とは、あくまでも、科学者自身によつても実践家自身によつても、厳密に区別されていなければならないとされている。

しかし、両者の区別をいかに厳格に規定してみても、自分の研究成果がみすみす大多数の人間の幸福の破壊に利用されることを知れば、社会の一成員としての、あるいは、一人間としての科学者は、その社会的責任を感じないわけにはいかない

であろう。そこで、文化人類学を応用する際にある種の厳重な条件を附そうとする動きが、人類学者の間に自然発生的にみられるようになつた。たとえば、応用活動が恣意的な人間操縦に陥入る危険を防ぐため、ギリン（1948）は、そうなることが望ましい当為の文化としての一定の制限規準を設定している。つまり、次の五項目、㈠病気、奇型育成、飢餓、栄養不良、有害事故、殺人等の生理的障害を取り除く文化、㈡不必要な要求不満、緊張、不安、根拠のない怒り、攻撃等の精神的障害を取り除く文化、㈢人間の潜在的諸能力を充分に発揮させ、社会と個人の双方に益するよう統合された文化、㈣差別待遇、禁止制限、その他の除外規定をもたない機会均等のチャンスに富む文化、㈤変動条件にたいし順応性に富む文化、がそれに該当するわけである。人類のあらゆる被害を最少限にくいとめ、人類のあらゆる可能性を最大限に高めるよう、そのようにしむけられた文化に人類を近づけることこそ、応用研究の正当な目標だと考えられている。このような考え方には、別の意味で、あるがままの文化を相互に尊重しあおうとする文化相対主義の、極端な無政府主義的性格を是正しようとする意図がみられる。

一九四八年、応用人類学会は二年越しの討論と修正の過程をへて、次のような「応用人類学会倫理規約」をその機関誌『人間組織』に発表した。それは、われわれは確認する、という誓いの言葉ではじまり、おおよそ、次のような項目の内容を列挙している。

一、応用人類学者は、自分のなした勧告の諸結果について責任をとらねばならない。

一、手段は目的によつて正当化されるべきでなく、手段と目的の、両者の倫理的社会的意義に全面的に責任をとらねばならない。

一、応用人類学者の責任には、人間関係システムの動的均衡状態を促進すべき領域がある。それは、現状の動的均衡状態の維持のみならず、個々の成員の福祉をより増大させるための、新しい状態への移行をたすけることをも意味する。

一、応用技能の限界と雇傭条件の制限下にあつても、その長期にわたる諸結果につき、とりうるすべての責任を負うべきである。それは、人類学的知識の現況にかんがみ、予測能力を高めるための個人的注意の持続を必要とするからである。

一、応用人類学者は、どのような動機、どのような方法にもとづこうとも、もし、彼の一連の行為を科学的にテストしようとするのでなければ、いかなるばあいも、その行為を個人的忠誠を誓つた特定の価値規範によつて正当化できないであろう。

一、各種利益団体の仕事に従事していても、それが社会全体の利益に反するばあいは、応用人類学者はいかなる行為もとるべきではない。また、行為の結果、一部のシステムや個人成員に危機と混乱がおこれば、それを解決するための新しい方策の必要性を指摘する義務がある。

一、応用人類学者は、その活動に際しとりかえしのつかない不測の事故が発生しないよう、とくに注意する責任があることを認めるべきである。

一、応用人類学者は、情報提供者の保護に最大の注意を払わねばならない。条件として明確に提示されなかつたとしても、その秘密についてはとくに注意する必要がある。

そして最後に、個々の人びとの結合に役だつ人間関係形態を前進させること、行為効果の予測限界に恐れをいだいたり好みをしめすことなく科学的職業的統合と責任を維持すること、人間のパースナリティと文化価値の双方を尊重すること、新しい発見と方法を一般に公開し同僚に頒つこと、のために以上の原則は、人間関係諸科学のすべての学者によつて承認され、承認されたと認識されるべきものであると規定している。

ところで、ギリンの望ましい文化の規準や、応用人類学会の自主的な倫理規約が宣言されたとしても、それ以上に、個々

の現実の問題について、応用の際のもつと大きい枠組、あるいは基本方針を考える必要があるように考えられる。つまり、応用のモデルを、改良主義、改革主義、の二つのタイプにわけることである。第一の改良主義は既存の社会・文化体制を基盤にそれを肯定しながら、その枠組の中で特定の目標を達成しようとする応用を、第二の改革主義は既存の社会・文化体制を否定し、それとは異つた新しい体制の現実に向つて進む応用を、それぞれ意味するものとする。そうすると、倫理規約は第一の改良主義の枠組のなかで、望ましい文化の規準は第二の改革主義の枠組のなかで、それぞれ中心課題の位置をしめることになる。この倫理性の問題は、まず、二つの大きな枠組の段階で考えると同時に、両者の相互の関係に注目しながら慎重に熟慮することが必要である。というのは、たとえば、白人支配の体制を肯定しながら、その枠組のなかで原住民との流血の惨事を避けようとした過去の応用方式には、白人支配が望ましい文化の規準であるという前提がひそんでいる。この前提が、民族自惚主義にもとづく根拠のない優越感以外の何物でもないことはことわるまでもない。

倫理化の動きは、その意味で、過去の政治的経済的利害の露骨な誘因から離れ、徐々に、人道主義的相対主義的関係へと進む過程の、一つの人間的反省であつたと考えられるのである。

五　結　語

これまで、文化人類学の応用の多くの例を中心にのべてきたが、そのなかには、実際問題の解決に役だてようとした応用人類学、結果的に役だつことがわかつた理論的研究、新しい領域に拡大され利用された理論的、応用的研究、の三つの潮流が入り交つていることを指摘してきた。それらの研究に共通した一つの性格をハッキリと指摘することは極めて困難であつたが、それぞれ程度やニュアンスの相違はあつたにしても、文化人類学の基本概念である「文化」の概念を中心に一つの纏りを示していたことはいうまでもない。

文化人類学の応用の領域は、いままでに説明してきたよりも、もつともつと多くの分野に拡がり、将来も拡がつていくように思われる。そのなかでも、とくに、現存のように国際的な文化交流が緊密になればなるほど、他国の文化を理解する必要が一そう強まるので、文化人類学の果す役割はますます重要になるであろう。

しかしながら、現実には、その必要をみたす充分な応用がなされてきたわけではなく、もし、アメリカにおいて、インディアン対策にもつと早くから人類学者が参画していたら、あるいは、無意味な多くの衝突がもつと少なかつたであろうといわれている。占領軍の対日政策にしても、その批判はいろいろあろうが、応用人類学者の意見をもつと多くきくべきであつたといわれている。六・三・三制教育制度の改革について、ホスター(1951)は次のように報告している。対日政策に関する某大佐の報告書には、過去五年間の占領政策により、日本人の性格、パースナリティ、文化が完全に変化しアメリカ民主主義への途を歩んでいるとのべられているが、占領軍当局の民族自惚主義的な態度やものの考え方には、信ずべからざる誤りがひそんでいる。その前提には、アメリカの諸制度こそ完璧なものであり、占領政策はそれに近づけることによつてのみ成功する、といつたいわれのない仮定がひそんでいる。だから、日本文化の悪い面はアメリカ文化にそれがみられないからこそ悪いのだ、ということになり、たとえば、日本の大学制度が全面的に改革されたのは、それがヨーロッパ形式を模倣しアメリカ形式ではなかつたからだ、ということになるのである。したがつて、疑いもなく日本人は、この報告書にある議論のすべてを、日本文化にたいするむきだしの侮蔑であると感じるに違いない……と。

次に、文化人類学の応用に際しては、厳密な科学的客観性と深い倫理的反省が必要であることをのべてきた。このことは、文化人類学全般の発展のためにも、また、文化人類学の応用の発展のためにも、非常に重要な問題であつた。将来の予測が科学的に可能になるようその科学性を高めることは、人類学者の社会成員としての倫理性を高めることとともに、これからの文化人類学の応用に欠くことのできないものである。

文化人類学の応用はまだ揺籃期にあるといわれ、また、応用の必要性はますます強まるであろうといわれている。そしてまた、ときの政治権力や社会体制によつて、応用の真意が恣意に曲解され軽視されることも多いであろう。いろいろの外的条件によつて制約されはするものの、文化人類学の応用の、その限界と将来の展望につき正しい認識をもつことが、必要である。

本稿においては、とくに、文化人類学の研究領域が応用的側面から急激に拡大し、その結果、ややもすると文化人類学の対象領域に一種の混乱がひきおこされる傾向が生じた点に注目し、応用をめぐる諸問題点の整理を試みたのであつた。

引用文献

Barnett, H. G., 1956. *Anthropology in Administration.* Row, Peterson & Co., Evanston, Illinois

Benedict, R. F., 1946. *The Chrysanthemum and the Sword.* Houghton Mifflin Co., Boston

Bidney, D., 1953. *Theoretical Anthropology.* Columbia University Press, New York

Chapple, E. D., 1953. "Applied Anthropology in Industry" in A. L. Kroeber, ed.. *Anthropology Today,* University of Chicago Press, Chicago

———, 1955. "Anthropological Engineering : Its Use to Administrators" in Hoebel, Jennings. Smith, eds., *Readings in Anthropology,* Mcgraw-Hill, New York

Chapple, E. D. & L. R. Sayles, 1961. *The Measure of Management.* Macmillan Co., New York

Code of Ethics of the Society for Applied Anthropology, 1949. *Human Organization*

Davis, A. & Gardner, B., 1941. *Deep South.* University of Chicago Press, Chicago

Embree, J. F., 1943. "Resistance to Freedom : An Administrative Problem," *Applied Anthropology,* vol. 2

Firth, R., 1955. "Applied Anthropology" in Hoebel et al., eds., *Readings in Anthropology,* Mcgraw-Hill, New York

Forde, D., 1953. "Applied Anthropology in Government : British Africa," in A. L, Kroeber, ed., *Anthropology Today*

Foster, G., 1951. "Reports of Committees and Representatives," *American Anthropologist.* vol. 53

Gardner, B. B., 1945. *Human Relations in Industry.* Richard, D. Irwin, Inc., Chicago

Gardner, B. B. & Whyte, W. F., 1945. "The Man in the Middle : Position and Problems of the Foreman, *Applied Anthropology*, vol. 4

Gillin, J., 1948. *The Ways of Men*. Appleton-Century-Crofts, Inc., New York

Gillin, J. ed., 1954. *For a Science of Social Man*. Macmillan Co., New York

Gorer, G., 1949. "Themes in Japanese Culture," in Haring, D. G., ed., *Personal Character and Cultural Milieu*, Syracuse University Press

Gorer, G. & Rickman, J., 1950. *The People of Great Russia*. Chanticleer Press, New York

The Haitian Pilot Project, 1951. Monographs on Fundamental Education, No. 4 UNESCO, Paris

Held, G. J., 1953. "Applied Anthropology in Government : The Netherlands," in A. L. Kroeber, ed., *Anthropology Today*

Holmberg, A. R., 1955. "Experimental Intervention in the Field," *Human Organization*, vol. 14

Herskovits, M. J., 1955. *Cultural Anthropology*. Alfred A. Knopf, New York

Keesing, F. M., 1945. "Applied Anthropology in Colonial Administration," in Linton, R., ed., *The Science of Man in the World Crisis*, Columbia University Press, New York

Kennard, E. A. & Macgregor, G., 1953. "Applied Anthropology in Government : United States," in A. L. Kroeber, ed., *Anthropology Today*

Kluckhohn, C., 1949. *Mirror for Man*. Whittlesey House, New York

Leighton, A., 1945. *The Governing of Man*. Princeton University Press, Princeton

_____, 1949. *Human Problems in a Changing World*. E. P. Dutton Co., New York

Lowie, R. H., 1954. *Towards Understanding Germany*. University of Chicago Press, Chicago

Lynd, R. S. and H. M., 1929. *Middletown*. Harcourt, Brace & Co., New York

_____, 1937. *Middletown in Transition*. Harcourt, Brace & Co., New York

Mair, L. P., 1957. *Studies in Applied Anthropology*. The Athlone Press, London

Mason, L., 1950. "The Bikinians : A Transplanted Population," *Human Organization*, vol. 9

Mead, M., 1928. *Coming of Age in Samoa*. W. Morrow & Co., New York

_____ 1930. *Growing Up in New Guinea* W. Morrow & Co., New York

_____. 1942. *And Keep Your Powder Dry.* W. Morrow & Co., New York

_____. 1953. "National Character," in A. L. Kroeber, ed., *Anthropology Today*

_____ (ed.), 1955. *Cultural Patterns and Technical Change.* UNESCO, Paris

Mead, M. & Metraux, R. (eds.), 1953. *The Study of Culture at a Distance.* University of Chicago Press, Chicago

Metraux, A., 1953. "Applied Anthropology in Government : United Nations," in A. L. Kroeber, ed., *Anthropology Today*

Redfield, R., 1941. *The Folk Culture of Yucatan.* University of Chicago Press, Chicago

_____. 1955. *The Little Community.* University of Chicago Press, Chicago

_____. 1956. *Peasant Society and Culture.* University of Chicago Press, Chicago

Spicer, E. H. (ed.), 1952. *Human Problems in Technological Change.* Russell Sage Foundation, New York

Spindler, G. D. (ed.), 1955. *Education and Anthropology.* Stanford University Press, Stanford

Tax, S., 1955. "Anthropology and Administration," in Hoebel et al., eds., *Readings in Anthropology*

Tax, S. et al. (eds.), 1953. *An Appraisal of Anthropology Today.* University of Chicago Press, Chicago

Titiev, M., 1959. *Introduction to Cultural Anthropology.* Henry Holt & Co., New York

Warner, W. L. & Lunt, P. S., 1941. *The Social Life of a Modern Community* (Yankee City Series), Yale University Press, New Haven

West, J., 1945. *Plainville, U.S.A.* Columbia University Press, New York

Winick, W., 1956. *Dictionary of Anthropology.* Philosophical Library, New York

Whyte, W. F., 1943. *Street Corner Society.* University of Chicago Press, Chicago

_____, 1951. *Pattern for Industrial Peace.* Harper & Bros., New York

拙稿（一九五七—a）「社会諸科学の統合研究について」本誌第三〇巻第一二号

（一九五七—b）「文化人類学における比較研究について」本誌第三〇巻第十号

（一九五七—c）「応用人類学の一断面」社会学評論第八巻第一号

（一九五八）「産業社会学における概念図式について」慶応義塾創立百年記念論文集（法学部）
（一九六〇）「産業人類学の構成について」社会人類学第三巻第一〇号